姫路 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道２号	6：00～20：00	50km/h
国道29号	6:00～18:00	50km/h、60km/h
国道312号	6:00～20:00	40km/h、50km/h
姫路上郡線	6:00～22:00	40km/h、50km/h

各路線選定の理由

国道２号　・・・　交通事故発生件数が多いため
国道29号　・・・　実勢速度抑制の必要があるため
国道312号　・・・　交通死亡事故が発生しているため
姫路上郡線　・・・　実勢速度抑制の必要があるため

姫路 警察署管内における交通実態等

○　**令和７年中の交通事故発生状況**

・人身事故が841件発生し、死者は10人、傷者は994人となっています。
・重点路線では、人身事故が159件、死者３人、傷者が206人となっています。

○　**過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）**

人身事故が262件発生し、死者は５人、重傷11人、傷者313人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

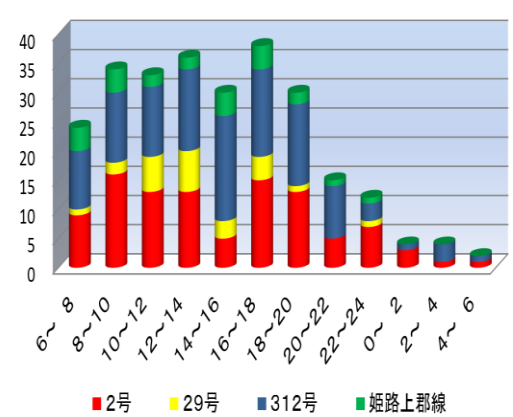

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)

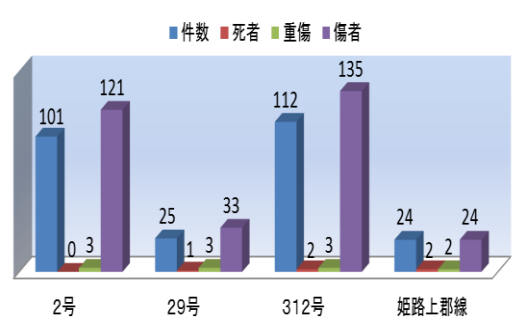

姫路　警察署管内